

平成30年度青森市社会資本整備評価委員会による意見及び市の対応方針について

評価区分			
案件番号	案件名	審議結果(意見)	対応方針
公共事業再評価			
案件第1号	青森市公共下水道事業(八重田処理区)	<p>当該事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、陸奥湾等の公共用水域の水質保全のため、八重田処理区を対象に下水道整備を行うものである。</p> <p>前回の再評価から5年が経過したことから、「青森市公共事業再評価実施要領」に基づき、市が実施した4回目の再評価について、審議を行った。</p> <p>再評価の内容については、異論なし。引き続き、下水道の整備を着実に進めていただくとともに、下水道への接続の必要性について、広く市民に周知を図り、水洗化率の向上に努めて頂きたい。</p>	<p>下水道は、市民の衛生的な生活水準の向上に資するとともに、周辺水質環境を保全するための重要な都市基盤となっていることから、引き続き、下水道整備を着実に推進するとともに、水洗化率の向上を図るため、広報誌やホームページ等によるPRに努めるほか、未水洗化世帯に対するチラシ配布、下水道への接続が可能となった区域における「下水道に関する説明会」などを実施します。</p>
案件第2号	青森市公共下水道事業(新田処理区)	<p>当該事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、陸奥湾等の公共用水域の水質保全のため、新田処理区を対象に下水道整備を行うものである。</p> <p>前回の再評価から5年が経過したことから、「青森市公共事業再評価実施要領」に基づき、市が実施した4回目の再評価について、審議を行った。</p> <p>再評価の内容については、異論なし。引き続き、下水道の整備を着実に進めていただくとともに、下水道への接続の必要性について、広く市民に周知を図り、水洗化率の向上に努めて頂きたい。</p>	